

令和6年度 第1回小美玉市総合教育会議議事録

1. 日 時 令和6年10月24日（木）午後1時30分～午後2時40分

2. 場 所 小美玉市役所 本庁2階 第2・3会議室

3. 出席者・市長及び教育委員

島田市長、羽鳥教育長、山口委員(教育長職務代理者)、中村委員、小仁所委員、廣戸委員、欠席：高橋委員

・事務局

滑川市長公室長（司会）、植田教育部長、狩谷教育委員会理事、田山教育企画課長、磯辺課長補佐、笹目主幹、吉田教育指導課長、仲田指導主事、大山生涯学習課長、三澤社会教育主事、比気スポーツ推進課長、片岡文化芸術課長、秘書課山中係長（記録）

4. 会議次第 ○あいさつ ・市長あいさつ

・教育長あいさつ

○協議事項 （1）不登校児童生徒への対応について

（2）地域の力を活かした学校運営について

5. 内 容

○司会（滑川市長公室長：以下の表記は「司会」）

皆さんこんにちは。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和6年度第1回小美玉市総合教育会議を開催したいと思います。

本日の進行を務めます、市長公室滑川でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、島田市長よりご挨拶の方いただきしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○島田市長

改めまして皆さんこんにちは。

教育委員の皆様におかれましては、日頃から小美玉市の教育の充実と発展のためにご尽力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、市では今年度より、未来を担う子どもたちに重点を置いた施策を推進するため、「おみたまっ子応援パッケージ」としまして、出会いから教育までライフステージに応じた、切れ目のない支援を一体的に取り組んでおります。

そういった中で、子どもたちにとって大変重要な教育につきましては、小美玉市教育大綱の基本理念であります「夢と希望を抱き 自らの明日を切り拓く人づくり」を推進すべく、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、地域・学校・家庭・行政が一体となった教育を進めてまいります。

本日は、「不登校児童生徒への対応について」、それから「地域の力を活かした学校運営について」の2点について意見交換を進めていきたいと思っております。

委員の皆様から忌憚のないご意見等々いただきながら、本日の会議を有意義なものとして、よりよい教育環境の充実につなげて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

続きまして、羽鳥教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○羽鳥教育長

改めまして、皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中、小美玉市総合教育会議へご出席いただきましてありがとうございます。また、島田市長をはじめ教育委員の皆様には、日頃より本市教育並びに教育行政に対しまして、たくさんのご指導ご支援をいただいておりますこと改めて感謝申し上げます。

本日の協議テーマにつきましては、いずれも本市が抱える教育課題ですし、積極的な推進や改善が求められるものとなっております。

協議の一つ目「不登校児童生徒への対応」につきましては、学校では、一人一人の子どもや親に寄り添った対応をして不登校が解消に向かうケースもあれば、なかなか登校まで結びつかない現状も見られます。学校として、また市教育委員会としましても、子どもたちやその親たちとのつながりを切らさず、いろいろな学びの場や学び方を用意し、不登校対策に取り組んでいるところです。

二つ目の「地域の力を活かした学校運営」につきましては、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の一体的推進により、地域の方々のご支援やご協力もだいぶ得られるようになり、充実してきているなど感じております。今後、子どもの学びや成長を第一に考え、地域の力をさらに生かしながら、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進していきたいと考えております。

本日はこの二つの課題に対しまして、皆様からご指導やご提言をいただき、今後の教育行政に生かしてまいりたいと考えておりますので、このあとの協議の方、よろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それではここで、教育委員会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(各教育委員会委員を紹介)

まず、あらためて総合教育会議の目的についてご確認をさせていただきます。総合教育会議は、市長と教育委員会が教育施策につきまして協議調整する場でございます。

市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や本市教育のあるべき姿を共有し、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として開催しておりますので、皆様の活発なご意見をお願いしたいと思います。

なお、小美玉市総合教育会議運営要綱第9条に基づき、本日の会議録は小美玉市ホームページにて公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

また、本日はお手元のタブレットにて資料を表示して説明させていただきます。説明者にてタブレットの操作を行いますので、委員の皆様はタブレットの操作は別途不要となっております。

また、これ以降のご説明、それから委員のご発言につきましては、すべて着座にて行わせていただきたいと思います。

また、ご発言の際は、お手元のマイクをご使用いただきまして、所属若しくはお名前を名乗っていただき、ご発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第3の協議事項に入らせていただきます。

協議の進行につきまして、島田市長よろしく願いいたします。

○島田市長

本日の協議事項として「不登校児童生徒への対応について」「地域の力を活かした学校運営について」の2点を上げさせていただきました。

協議事項（１）「不登校児童生徒への対応について」

まず、本市に限らず全国的な課題だと思えますけれども、協議事項（１）「不登校児童生徒への対応について」進めて参りたいと思います。

近年、全国的に小中学校での不登校児童生徒の増加が問題になっており、新聞等へも掲載されていますが、そういった中、令和４年度の統計では、全国統計・県内統計共に過去最多であったとの結果が公表されております。

本市におきましても同様の傾向が見られ、小美玉市教育大綱にて「教育支援体制の充実」として、子どもたちの状況に応じたサポート体制の充実を基本施策の一つとしており、早急に進めていく必要があると感じております。

子どもたちが安心して学べるよう、皆様と情報共有するとともに、意見交換を行いたいと考えてテーマとさせていただきます。

それでは、教育現場の現状や課題等について、教育指導課より説明をお願いいたします。

○教育指導課 仲田指導主事

教育指導課仲田と申します、どうぞよろしく願いいたします。

不登校児童生徒への対応について、現状・今後の取組・課題について説明いたします。

まず、「現状」１、不登校児童生徒数推移についてです。グラフは、平成３０年度から令和５年度までの推移を示しております。新型コロナウイルスによる一斉休校が初めて行われたのが令和元年度末ですので、コロナ禍前の平成３０年度からの推移として示しております。不登校児童生徒数は令和４年度まで年々増加しておりましたが、令和５年度で減少に転じました。背景には令和５年５月新型コロナウイルス５類移行となり、学校の教育活動も徐々に落ち着いてきたことも考えられますが、学校現場での取組の効果についても、より詳細な検証が必要であると考えます。

次に、「現状」２を説明します。本市の不登校児童生徒数を県と比較して示しました。１，０００人当たりで比較してみますと、令和４年度、県を上回る数値となっており、本市の大きな課題と捉えております。令和５年度の県の数値については今後公表予定となっておりますが、市の数値は前年度より減少しております。

続いて「現状」３を説明します。学校が不登校児童生徒について把握した事実として最も多かった回答は、「学校生活に対してやる気がでない等の相談があった」が７３人。次いで、「不安・抑うつ等の相談があった。」が５９人、「生活リズムの不調に関する相談があった。」が２６人でした。今回調査は学校が把握した事実の集計となりましたが、例年の傾向と同様、無気力・不安な状態を見せる子どもたちを把握する事案が多いという結果でした。

「現状」４、小美玉市教育支援センターについて説明いたします。学校生活に不安や悩みを抱える子どもたちの居場所として２教室を開設しております。令和４年度は３０人、令和５年度は３４人が入級しました。令和６年度は９月現在で２４人が入級しております。入級者数は年々増加しています。学校と教育支援センターとの連携を密にすることで、子どもたちが再び登校したいと思えるケースが多く見られました。再び登校につながる割合は、令和４年度は５０％、令和５年度は７９％でした。この高い割合からも、不登校児童生徒支援において、教育支援センターは非常に重要な役割を担っていると言えます。

また、本市は今年度から校内フリースクールを小川南中学校に先行して設置しております。別添資料をご覧ください。教育支援センターから２名の教育相談員を配置して支援に当たっています。常時数名の生徒が活用しており、教室へ入りづらい生徒にとって新たな学びの場となっています。

最初の資料に戻ります。

学校は、すべての不登校児童生徒が学校内外の相談・指導等につながるように取り組んでおり、令和5年度調査では相談・指導等を受けていない児童生徒数はゼロでした。

また、学校は、教育支援センターや校内フリースクールと連携し、保護者への支援を行っております。教育支援センターには電話相談窓口を開設しており、教育相談員が、悩みを抱える保護者の相談に応じ、子どもとの接し方のアドバイスや、心理的サポートなどを行っております。

以上が現状についての説明となります。

続いて、今後の取組について説明します。

学校は、「やる気がでない等」の無気力、漠然とした不安等の状況にならないような手立てを充実させることが必要であると考えます。子どもたちにとって学校が安全・安心な場であり、「学校に行きたい」と感じられるような魅力ある学校・学級づくりに今後も継続して取り組んでいく必要があります。

本市では資料に掲げた2点を重点目標として取り組んでおります。1点目、各教科や特別活動等の指導と生徒指導を一体化させた授業づくり・集団づくり、2点目は特定の児童生徒に焦点化した事後指導援助から、学校全体で取り組む児童生徒の成長・発達を支える生徒指導への転換です。

夏季休業中に行った市教育研究発表会では、美野里中学校が「学校全体で取り組むポジティブ生徒指導の在り方」という研究主題で事例発表を行いました。別添資料をご覧ください。

こちらが発表資料となります。日々の授業をはじめとする、学校生活のあらゆる場面で、生徒一人一人に寄り添い、一人一人の行動を積極的に認めていく支援を通して、問題行動の減少、不登校の未然防止や解消等を目指す内容でした。

問題行動の後追い指導から、全校体制で取り組む児童生徒の成長・発達を支える生徒指導へとシフトするためのよい事例発表の場となりました。今後、事後アンケートやQ-Uテストの結果など、生徒からのフィードバックをもとに効果検証していく予定です。

このような事例を共有しながら、本市の抱える不登校児童生徒への効果的な支援につながるよう取組を継続してまいります。

最初の資料に戻ります。

次に、校内フリースクールの設置拡充についてです。

不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えるために、校内フリースクールを拡充していくことが必要です。8月の茨城新聞の記事によると、全国の公立小中学校での校内フリースクール設置率は46.1%、県は37.2%と報じられておりました。本市でも今年度より小川南中に先行して設置しております。学びの場の確保のためにも、設置校を早い段階で拡充していきます。まずは、中学校及び義務教育学校後期の4校に設置したいと考え、準備を進めております。

最後に課題についてです。

多様な学びの場、居場所の確保を充実させていきます。そのために、教育支援センターとの連携をさらに強化していくことが必要です。そして、拡充する校内フリースクールの支援に当たる教育相談員の確保に向けて早急に準備を進める必要があると考えます。

以上、担当課からの説明となります。

○島田市長

ただいま所管課より説明がありました。

私の所感ですが、本市の不登校児童生徒数について、年々増加し、令和4年度においては県平均と比較しても高い出現率であり、令和5年度には減少となったものの、依然高い出現率であると感じております。

全国的には、不登校児童生徒の約4割が支援を受けられていないとの統計も報道されてお

りますが、本市では、現状すべての不登校児童生徒が、学校をはじめスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、オンライン及び電話での相談窓口等の支援を受けているということで、引き続き、気軽に相談ができる体制を維持しながら、子どもの実態に合った居場所づくりとしまして、校内フリースクール及び教育支援センターの充実が重要と考えております。

校内フリースクールにつきましては、先行して小川南中学校に設置しておりますが、児童生徒が、在籍する学校内で教室以外でも安心して支援を受けられる選択肢として、課題である教育相談員の人材確保を重点に、校内フリースクールの設置拡充を進めていく必要があると考えております。

あわせて学校への登校が難しい児童生徒へ向けては、引き続き教育支援センターでの支援を続け、児童生徒の状況に合わせた体制を維持していく必要があると考えております。

それでは、「不登校児童生徒への対応」について、今後どのような取組が必要なのか、委員の皆さまのご意見やお考えをお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山口委員

正直、資料のグラフを見て、県平均よりもかなり上回っていたので驚きました。学校訪問のときに、どのくらい休んでいるかということは話しましたが、まとめた人数までは知らなかったのでびっくりしました。

魅力ある学校といった話が出ていました。自分たちの時代と今を比較しても、どうしようもないですが、私たちのころは、学校は、勉強というよりは、みんなと一緒に遊べるというのが非常に魅力だったというのが、私の気持ちです。

そういう中で、今の子どもたちの不登校の理由は、勉強が嫌だからとか、友達同士がうまくいかないとか、いろんなものが重なって不登校ということになるのだと思います。

不登校の理由として、親が子どもに対して勉強をやれと言いすぎて、ということはあるのでしょうか。

○教育指導課 仲田指導主事

要因の1つとして、学習面につまずきを見せて、そこから学校に行きたくなくなってしまうというような事例もございます。

ただそれだけではなく、さきほどの説明の通り、相談を受けた事実としては、大半が学校生活に対しての漠然としたやる気が出ない等の相談で、今回の調査でも同じような傾向が見られたというところでございます。

○小仁所委員

ちょっと聞きたいのですが、教育支援センターが、パステルおみたまとハーモニーおみたまということで、2つありますが、どのような形で支援していますか。何時ごろから何時ごろまで支援しているか等、お願いします。

○教育指導課 仲田指導主事

どちらの教室も月曜日から金曜日まで、基本的に学校がやっている日は、同じように開設しております、時間は9時から15時まで開設しております。

場所は、「パステルおみたま」が希望ヶ丘公園改善センター内に、「ハーモニーおみたま」が元気っ子幼稚園内の1室をお借りして開設しております。

○小仁所委員

そうなると、玉里地区からは少し遠くなると思いますが、玉里地区の方もそちらへ来ているということでしょうか。

○教育指導課 仲田指導主事

はい、玉里地区からも通室しているお子さんはこれまでもいました。

○小仁所委員

先日、中村委員が校長である水戸平成学園高等学校を見学させていただき、今まで中学校で不登校だった子どもたちが、たくさん高校進学をしているということでしたが、小美玉市内の不登校の子どもたちは、ほとんどの方が進学をしているのでしょうか。

○教育指導課 仲田指導主事

手元に正確な数値はありませんが、多くの子どもたちが進学の道を選んでいるというふうにあります。中には、進学ではない選択をする子もおります。

○小仁所委員

家庭環境等もいろいろあると思いますし、親と子の相談も大事ですが、親同士のコミュニケーションもしっかりとっていただきたいなと思います。

○廣戸委員

小美玉市全体として不登校児童生徒が多いということはもちろんですが、学校や地域によって出現率が変わってくると思います。私が現職の頃から、学校職員、スタッフ、それからリーダーシップをとる校長教頭等の管理職によって、学校ごとに未然防止のための取組が若干異なってくる。

小美玉市全体として不登校児童生徒が多く出現したということで、どうしてもお金のかかる様々な施策を取らざるをえない。フリースクールなども施策の1つではあるが、一步手前を見ると、出現させないよう、市教育委員会あるいは市がリーダーシップをとりながら、校長会や教頭会、生徒指導部を活用しながら、もっと未然防止の対策を明確に各学校で推進させないと、結果的に市として頑張っているが、特定の年度にある学校から大量に出現してしまうということが今までもあったので、その取組を頑張りたい。

特に今、学校がタブレットを利用しての、個別の学習スタイルの授業が増えてきているので、共同学習等をしっかり推進しないと、コミュニケーションや子どもたち同士の関係性が作れないことが1つの要因となり、学校に行きたくない、勉強ができないということにつながる。そこが現状かなと思っています。

あわせて、今までの小学校の学級担任制に対して少しメスを入れていく段階にも来ている。各地で学年担任制や教科担任制といった先進的な取組をしている学校があり、ある程度成果が出てきている。小美玉市は出現率が高いため、それらを後追いするのではなく、そういった先進的な取組を、あえて早めに取り込んで対応していく必要があるのかなと思っています。

スクールバスの導入も含め、学校はもう遊び場ではなくなってしまっており、ここ15年ぐらいは、放課後に学校にいるというのがなくなってしまった。つまり、地域の遊び場とか放課後の教育の拠点ではなくなってしまった。それを前に戻すことができない以上、市としてどう手を打っていくのか。

先進的な取組事例に学んで、できるだけ早く、先取りでいいと思うので、小美玉市独自の施策をやってみて、結果的に出現率が変わらなかったでもいいとは思っています。

ただ、取り組まないでこのままの状態を推移し、時代の流れで増えてきたということだけには絶対ならないようにして欲しいし、一緒に知恵を絞っていききたいなと思っています。

事後の対策としては、オンライン、教育支援センター、フリースクールがある。これらは一人一人ケースバイケースで、お金もかかるし時間もかかる。相談員の質等、様々な課題が出てくるので、まずは未然防止の対策に重点化した方がよろしいかなというふうには思っています。

○中村委員

それでは私から提案も含めてお話したいと思います。まず現状と、私が校長を務める学校の状況等を踏まえた上でお話をしたいと思います。

私の学校は、現在生徒が448人いますが、多くの子が小中学校で不登校の経験者です。その子どもたちのうち大半の子が、本校に来て不登校ではなくなっている状況をどう解釈するかが、小中学校にもお役に立つかなと思います。

前提として、不登校児童生徒が全国的に見ても、本市においても、この後、減るということはあまり考えられず、増えていくという捉え方で申し上げますと、不登校の原因について、学校・先生方の捉え方と、保護者一般での捉え方に齟齬があるのではないかと思います。

例えば、2023年度の文部科学省の調査によれば、先生との関係で不登校になったという回答が2.2%。ところが、NHKが独自に調査した同じ項目について言えば、23%。それから、いじめを受けて不登校になったということについては、学校サイドの見方では0.4%しかないが、NHKの調査では21%。このように、かなり差があるのはなぜなのかということをはっきりさせて、本当の原因はどこにあるのかをはっきりさせることが必要だと思います。

不登校の児童生徒もその親も、本当は学校へ通って欲しい、通わせたいという根本の問題があると思います。それが通えないのでどうするかですが、不登校児童生徒にとって一番なのは、いつ登校してもよく、リラックスできる場所であり、いつでも好きな勉強ができる、ということが一つの条件になるのではないかと思います。

そうしますと、一番考えられるのは、今度推進していくフリースクールで、これは非常に効果があるのではないかと考えております。

フリースクールは学校内に1学級として設けて、担任の先生や支援員がいて、常時生徒と接することができるようになっていくべきであると考えます。生徒は、悩みがあったり問題が起きたときに、早く先生と話したいのですが、それを1週間とか1ヶ月後まで待つというのではもう意味がないと思います。

現在、スクールカウンセラーが全国的に配置されているにもかかわらず、なぜ不登校が増えているか。スクールカウンセラーが本来の役割が果たせていないのではないかと、なぜかといえば、生徒が困ったときに相談する際の時間差を設けてしまうことが一番の問題ではないかと考えています。生徒が相談したいときに、すぐ向き合えて話を聞いてあげられることが不登校対策で一番肝心だと思います。それがスクールカウンセラーでなくても、教員であっても、教員を補助する方でも問題ないと思います。すぐに対応する、そのことが、不登校対策で一番の決め手になるのではないかなと思います。

特別支援教室、インクルーシブ教育、フリースクール、それぞれ、役割が違うと思いますが、その辺をきちんと整理した上で、フリースクールに力を入れるべきです。

学校内にフリースクールの教室を設けて、他の児童生徒と一緒に学校内で生活できる。ただ、登校することについては強制せず、登校できる時間や勉強の中身も違うということになる。同じような学力を目指していくのが難しいとなれば、社会に出たときに必要な部分を教えていくということで進めて、楽しく登校できるようになれば、普通教室へ行く生徒も出てくるだろうし、友達ができる場合もあるだろうし、一般の生徒がその教室へ来て話したりすることもあるだろうと思います。

うちの学校では、その役割を果たしているのは保健室です。常時生徒が来ていますが、占領しているわけではなくて、例えば具合が悪くなった生徒が来れば、言わなくてもきちんと生徒たちはそこを空けて対応できる。

それから多目的ホールにも生徒がいて、勉強している生徒、遊んでいる生徒、トランプしている生徒、いろいろですが、周りで勉強している生徒には迷惑をかけないように、小さな

声で話をしたりして、そういう配慮が自然にできている。

そこを囲ってしまわないで、学校の中に、フリースクールもあって、一般のクラスもあるというような形で進めたら、効果があるのではないかと思います。

○羽鳥教育長

さきほどの説明にもありましたが、不登校の要因として一番割合の高い「無気力や不安」について、民間の調査から、この不安を深掘りしてみると、そこには「人間関係、友達関係が心配」だったり、「発達特性の問題」だったり、その中で一番多かったのは「集団生活の不安」でした。

「集団での学校生活が息苦しい」、「人と関わることに鬱陶しさを感じる」、「みんなでやるよりも一人で好きなことをやっていた方が楽だ」という子が多くなっている。やはり人との関係性が薄いから楽しく学べないし、楽しく遊べないということに繋がるのかなと考えています。学校は集団生活を経験する場なので、様々な理由で集団に適應するのが苦手な子はいるとは思いますが、何とか救ってあげたい、学ばせてあげたいという思いがあります。

そういった子に対して、学びの選択肢として支援を受けられる状況を、校内にも校外にも作る必要があると考えます。本年度、先行的に小川南中学校に校内フリースクールを開設したわけですが、学校の話を知ると、「教室に入れなくても、学校内に学ぶ居場所がある」、「そこで学校の先生や相談員の先生と一緒に学べる」、また「教室でトラブルがあったときに一時避難のシェルター的な場所にもなる」といった効果も見られますので、次年度は、他の中学校・義務教育学校後期課程にも開設する計画で進めています。

進めていくにあたって課題となるのが、支援に当たる教育相談員の確保ですので、子どもに寄り添って、しっかりと支援してくれる相談員の方々を探し、不登校の子を孤立させないで学び続けられる環境を整えていきたいと思っています。

校内フリースクールに加えて、校外教育支援センターについても充実してきている部分がありますので、引き続き環境を整えていきたいと思っています。

○島田市長

ありがとうございました。皆さんから様々な課題や、今後のあり方についてご意見がありました。

市内に2カ所開設しています教育支援センターについては、引き続き体制を整えて受け入れを進めていただければと思います。

また、不登校の未然防止に力を入れることが大事ということで、担任制の見直しを含め、独自に先進的な取組を進めるべきとのご意見もいただきました。

不登校を防ぐためには、児童生徒の不安や悩みの相談をすぐに受けられる体制が重要で、今後進めていく校内フリースクールでは、きちんと担当の方がいることで、すぐに話を聞いてあげられるようにするべきということで、大変重要だと思います。

あわせて、課題である支援相談員の人材確保に努め、きちんと体制を整えていかなければならないと考えています。

大変貴重な意見をいただきましてありがとうございました。

今後も、だれもが安心して学べる教育環境の整備に向けて、本日の意見交換の内容も踏まえ、進めていければと思います。

協議事項(2)地域の力を活かした学校運営について

○島田市長

続きまして、協議事項の(2)「地域の力を活かした学校運営について」です。

今後、将来を担っていく子どもたちにとって、また、少子高齢化が進む『地域』にとっても、学校や保護者だけでなく、幅広い地域の皆さんと一体となって子どもたちを支え、地域を創生していく「学校を核とした地域づくり」が必要と感じております。

昨年度の総合教育会議でも意見交換を行いました。引き続き学校現場で地域の皆さんが関わって様々な活動をされているかと思っておりますので、今後も、地域に開かれた学校を目指し、地域と一体となった教育の推進が継続できますよう、テーマとさせていただきます。

それでは、教育現場での現状や課題等について把握させていただくため、生涯学習課より説明を求めます。

○生涯学習課 大山課長

生涯学習課の大山でございます。

協議事項の(2)地域の力を活かした学校運営について、サブタイトルといたしまして、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」について、社会教育主事の三澤からご説明いたします。

○生涯学習課 三澤社会教育主事

生涯学習課の三澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

説明の前に1件ご紹介をさせていただきます。

9月に行われました、全国連合小学校校長会の役員会の中で、会の広報誌にてコミュニティ・スクールについて特集するという話がありました。全国で3つの市町村を取り上げて紹介するのですが、小美玉市を紹介したいと推薦をいただきました。

コミュニティ・スクールは始まったばかりですが、小美玉市は色々なことに取り組んでおり、加えて、地域の良さ、繋がり、人の温かさが伝わってきて、全国に誇れる地域ですと評価いただいております。

それでは、現状の取組と成果について説明させていただきます。

今年度から、地域学校協働活動推進員、簡単に言うとコーディネーターさんが新たに入ってきて、学校と地域の連携への橋渡しを行っていただいております。

今年度25名を委嘱し、各学校に3名程度配置しています。半分が保護者の方であるというのが本市の強みであるということと、茨城県内でもコーディネーターを置いているところもありますが、各校1名だと厳しいということで、本市では3名程度配置し、みんなで協力しながら進めております。

コミュニティ・スクールにつきましては、令和4年度からすべての学校で学校運営協議会を設立しており、今年度から、コーディネーターが司会をするようになり、より活発的な話し合いができるようになりました。

次のページをご覧ください。

地域学校協働活動につきましては、広報おみたま1月号にも掲載されていますが、4つの柱を重点として進めています。1つ目が学習支援、2つ目が環境整備、3つ目が安全・安心の確保、4つ目が文化・伝統の継承となっております。

家庭科の学習支援を例にご説明させていただきます。令和4年度は全9校の内1校が6回学習支援を行いました。令和5年度は7校で11回実施、今年度は9校で行う予定で、現在8校で実施済みで、残り1校も実施予定となっておりますので、すべての学校で地域の方と一緒に家庭科の学習支援を行うということとなります。

令和4～6年度の6～7月に実施した家庭科の学習支援の実施校数を比べると、令和4年度では実施はありませんでしたが、令和5年度は1校、令和6年度は4校となっております。

どのように学習支援をしているかについては、地域学校協働活動推進員がボランティアの方を出迎えたり、授業前に打ち合わせをしたり、授業中のボランティア紹介、授業中の見守り等を、コーディネーター中心に行っており、先生は授業に専念することができています。

本日も、午前中に、納場小学校も5年生の家庭科学習支援に行ってきました。担任の先生が、家庭科が苦手なで困っていたが、地域の方と一緒にすることで、子どもたちに全体的な指導をすることで、たくさん褒めることができると嬉しそうに話していました。

地域の方からは、子どもたちと接することで、子どもたちからも声をかけてくれて嬉しいという声があります。また、子どもたちからも、地域の方が丁寧に教えてくれてうれしいという感想があります。

次のページをご覧ください。

昨年度ですが、美野里中学校でトートバッグづくりの学習支援を行い、5クラスで5回程度実施しました。近隣小学校に参加したボランティアの方も参加して、小中連携にも繋がっていきと思います。

学習支援の効果としまして、1つが、児童生徒へのアンケート結果から、92.6%の児童が「わかる」「できる」が増えたと回答しています。2つとして、児童生徒が苦手な友達をサポートするようになっていきます。3つ目として、児童生徒たちが学習ボランティアに会うと、挨拶をしたり、会話したりする関係になっていきます。

別紙のコミスク第1号をご覧ください。まずは、大人が寄り添い、たくさん褒めてもらうと子どもたちは嬉しくなって、子どもたちができるようになって、今度は子どもたちがお互い教えあって、困っている子どもたちを助けに行くという流れができています。

納場小学校の先生と話しましたが、勉強が苦手な子がいるけれど、得意な子が教えるような場面も見られるということもあるそうです。こういった効果も地域の方のおかげだと思います。

エピソードをご紹介します。去年、ある中学3年生が活動をやらなかったのですが、がんばろうって言っても、やらないよって言っていましたところ、地域の方がうまく声をかけて、一緒にやろうよって言って、やらせちゃうんですね。そして、できるようになると、その子が、地域の方に来てくださいと呼ぶようになったり、部活の話等も話したり、最後の日には、寒い日でしたが窓を開けて、地域の方にさようならと手を振る姿を見て、すごくいい地域だなと、1月で本当に寒いのに周りの子どもたちも笑顔でさようならって手を振った姿がすごく印象的でした。学習支援を通じて、子どもたちと地域の方が深い繋がりができていたのかなと思います。

次に、教職員と学校運営協議会委員による夏季校内研修会を、昨年度からすべての学校で始めました。先生方の感想には、研修が短い、もっと長くやって欲しい、地域の方と一緒にやるには60分では短いという感想をいただいております。

家庭科以外にも、今年度は図工や体育にも学習支援が広がっています。先日実施した2年生の図工の授業では、2日間で保護者と地域の方が合わせて32名が関わっていただきました。保護者の方も、別のクラスまで協力していただいて、地域の方と楽しそうに話をしている様子もありました。地域学校協働活動推進の研修会も実施しており、各学校の取組紹介等も行っております。

さて、本事業の課題ですが、まだ始まったばかりですので、持続可能な事業としていくことが大事だと考えています。そのために、コーディネーターが一人で抱え込まないよう、学校運営協議会の方ともお話をしながら進めていければと考えています。

最後に、生涯学習課でも学校外での豊かな学びを目指し、地域の方の協力を得て「おみたんサマースクール」を開始しております。イラスト体験やマイ箸作り、アイスクリーム作り

等を実施しております。今度実施いたしますレンコンピザ作りは、あっという間に募集定員が埋まってしまうほど人気の講座となっております。今後もこうした取組により、子どもたちに豊かな経験をさせたいと考えております。

以上、担当課からの説明となります。

○島田市長

ただいま所管課より説明がありました。

私の所感ですが、昨年度に引き続き、地域の皆様が中心となって、様々な活動を実施いただいている中で、今年度、新たに委嘱した25名の地域学校協働活動推進員の皆様を中心に、学校と地域が連携する機会を設けていくことで、各学校ごとの課題に応じた活動につながるよう進めたいと考えております。

すでに推進員の皆様がコーディネーターとなって活動の輪が広がり始めているということで、研修会や交流会の実施や、活動の周知等、引き続き実施していただければと思います。

それでは、「地域の力を活かした学校運営について」、今後どのような取組が必要なのか、委員の皆さまのご意見やお考えをお伺いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

○山口委員

お話を聞いていまして、小美玉市が全国から注目を浴びていると聞いてびっくりしました。そこまできているとは知らなかったです。

○小仁所委員

各地区でコミュニティ・スクールが発足できたということで本当にうれしく思います。昨年、小川北義務教育学校の防災フェスティバルへ参加させていただきましたが、本当に素晴らしい取組だと思います。若干、子どもたちの参加が少なかったのかなという思いもあります。

一つ提案なのですが、子どもたちの通学路が草だらけで、本当にここを子どもたちが通学しているのかなと思うほどです。この前も、茨城空港アクセス道路の竹原地区の辺りは、本当に草だらけで、本当にここを子どもたちが通るのかなと。それで思ったのですが、そういうことも地区のコミュニティ等に声をかければ、多分喜んでやってくれると思います。

羽木上地区というところがありまして、ここはもうボランティアの方が本当に草を一つもなく、道がきれいになっていまして、子どもたちも通学するのに本当に気持ち良いのではと思います。

私の地区も、与沢地区の青年部が中心になって秋口に草刈りをやったのですが、そこを通る子どもが感激して、与沢はすごいよってということを親に言ったそうです。これは提案なのですが、今後そういうことを声をかければ、多分やってくれるのではないかと考えております。

よろしく願います。

○廣戸委員

結果的にこの事業が他からもすごく評価されている原点は、3年前ですかね、市がちゃんとお金をつけたということなのかなと。社会教育主事を入れようという動きがあったり、生涯学習で地域から学校へというスタンスができたり、それから推進員についても予算がついた。

学校の持つ良い文化と悪い文化があって、学校って、校長が変わったら学校が変わってしまうという問題点を抱えている。それに対して、小美玉市が社会教育主事をつける、生涯学習課が担って地域から学校へ働きかけていく、それから、働きかけのコーディネーター役の推進員にも予算をつける、ということで、市が良いリーダーシップをとって、学校が数年で変わってってしまうということに対して、一本柱を入れたというのがこの3年間なのだろうと。

今、生涯学習課あるいは社会教育主事がリーダーシップをとっていたものが、だんだんに地域のコーディネーターに移っていますよね。だから、予算の問題ですが、ここにお金がいっぱい入り続けていくことが可能であるならば、もっと色々な方面に発展していく形の活動だと思うので、ぜひ継続して行って欲しいなと思っています。

今後の課題は2つあって、1つ目は、今はどちらかというと、学校が地域に助けてもらうというニュアンスがどうしても強いのですが、そうではなくて、子どもたちを学校が地域へ返すということ。例えばまだ細々と残っている地域の祭りに子どもたちを出すとか、学校が地域の行事にも逆に関わっていくという、働き方改革に逆行するという人もいますが、そうではなくて、地域の学校である以上、やはり学校は地域に出ていくべきで、これまで門戸を閉ざしてきてしまったので、そうではなくて、この活動はあくまでも地域と一体化の事業なので子どもたちが地域へ帰る。

そしてできるならば、地域で育ててもらってまた学校に戻すというような動きを考えていく必要があるだろうなと思います。地域が子どもを育てるという昔からの仕組みである育成会や、若い親同士が関係性を作れるPTAというものがなくなりつつある現状があります。

2つ目は、小美玉市は幸いなことに全地区にコミュニティができましたが、コミュニティが抱える問題として、若い世代、子育て世代の親たちがコミュニティに関わりを持ちにくいということがありますが、それも地域学校協働活動と繋げることが可能だと思います。そうするともっとコミュニティからのバックアップも学校に入るようになります。

防災教室もその1つですよ、地域コミュニティがやっていた防災教室を、学校がタイアップして実施したことによって、保護者世代がそこに関わる、そうすると初めて保護者世代とコミュニティの関係性ができて、地域へ戻ればコミュニティと一緒に形成していく。そういった良いスパイラルになるような施策を市がリーダーシップをとってやっていかないとこれから消えていってしまう。面倒くさいから出たくないという若い世代も多いですが、そうではなくて、やりだしたらきっとやれる世代なので、ぜひそこをしばらく市がリーダーシップをとって頑張ってもらいたいなと思っています。

素晴らしい活動なので、ぜひ今後も予算をつけて市としてバックアップし育てていって、小美玉市が全国モデルになるような取組になれると思うので、せっかく3年やってきたことをぜひ継続して行って欲しいと思います。

○中村委員

地域と学校の関係で、お互い役割分担をして活動を高めていく中で、学校では働き方改革も推進する。そのとき、学校と地域の役割分担をきちんとしておかないと、長く続ける間に問題が出てくるのではないかと思います。

また、美野里地区は1中学校4小学校があって、4小学校とも、それぞれ特徴があって、それが中学校と結びつくので、整合性をとっていく必要があるかなと思います。

それから、地域の活動で言えば、教育と言っても今後は幅広い活動に展開されていくと思いますので、今後は市長部局との関係も多くなるだろうと思いますので、これが継続的にうまくいくかどうかは、ひとえにコーディネーターにかかっていると思っています。

ですから、コーディネーターの質をよく理解して、うまくリードしていくことが、成功するかどうかの肝心なところかなと思います。

○羽鳥教育長

この前の日曜日に、四季文化館みの〜れで行われたコミュニティまつりに参加いたしましたが、各学校区のコミュニティの方々から話を聞くと、コミュニティの活動の中に、学習支援や環境整備はもちろん、防災や昔遊び等も「学校との連携や学校に対する支援・協力」の中に入っていて、地域の方々もそこにやりがいや達成感を感じておられているようです。子

どもとふれあうと笑顔になるし、元気になると言っていたく方もいて、とてもありがたいことだと思っています。

また、今月の「広報おみたま」にも地域学校協働活動の取組が取り上げられておりますが、学校が目指していることと、地域の方々が無理なく楽しみながらできることをうまくすり合わせながら、子どもたちの学びや育ちを支えていくような取組がいくつか紹介されており、これも市民の皆さんへの周知、啓発につながると考えています。

本市は、「地域とともにある学校づくりや人づくり」を目指していますので、地域の方々の学校教育への協力が欠かせません。継続していけるよう無理のない範囲で、「支援できる人が、できる時に、できることをやっていただく」ことをモットーに、地域の方々に学校への関心を寄せていただいて協力していただければと思います。

学校や先生の要望を叶えるだけの学校支援に留まらず、コーディネーターが中心となって、地域みんなで子どもを育てていくようにしていければと思います。また、この取組が充実していくことで、地域の活性化、地域づくりに繋がっていくと思いますので、今後も工夫改善していきたいと考えております。

○島田市長

ありがとうございました。皆さんから様々な課題や、今後のあり方についてご意見がありました。

本市の地域協働学校活動が全国から注目されていることをうれしく思います。

ご提案のとおり、道路の草がひどいところもたくさんあり、県道については年2回の草刈りとなっているようですが、地域の皆さんのご協力も含め、子どもたちが安全に通学できるようにしていきたいと思います。

学校と地域が一体となっていくということは、本当に大事なことで、質の高いコーディネーターの人材確保についてもきちんとやっていきたいと思います。

また、予算についても、切れ目なく必要な部分に確保できるように、今後も考えていきます。本活動については、無理なく継続するということが大事で、地域にも、学校にも、あまり負担をかけず無理なく活動を続けていければと考えています。

大変貴重な意見をいただきましてありがとうございました。

今後も、地域の皆様と保護者、教職員の皆様が共通理解を深めながら地域学校協働活動を継続していけるよう、ご協力の程よろしく願いいたします。

○島田市長

それでは協議事項は以上となります。

最後になりますが、全国的にいじめにより重大事態と認定される事案が発生しております。市においても、状況把握と、迅速に対応する体制の確認・構築を引き続き行い、子どもたちが明るい学校生活を送れるよう、今後とも、教育委員の皆様をはじめ、教育委員会において、よりよい教育環境づくりに努めていただければと思いますので、何とぞ、ご理解ご協力をお願いいたします。

それでは進行を司会に戻したいと思います。

ご協議ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回小美玉市総合教育会議を閉会といたします。ご協議ありがとうございました。